

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

56歳

実務家としての自分を形成する 幸福な時間



会員 佐々木 亮 (56期)

前期修習

私の時代の前期修習は3カ月であった。非常に貴重な時間であった。前期修習は“読み・書き・そろばん”を習う時期である。そのため多くの“宿題”が出された。科目ごとにバラバラで、締め切りも違う。この締め切りをいかに守るかは弁護士業に通ずるものがあるように今は思う。私はラフな人間なので、普通にしている絶対には締め切りを徒過するミスは3回は犯すだろうと思いついて、それを防ぐため科目ごとに整理してメモしていた。それをクラスのメーリングリストに流したら望外に喜ばれたのを覚えている。意外とみんな適当にやっているんだなと思ったものである。

実務修習

さて、3カ月の慣らし運転を終えて、各自修習地へ飛ぶ。私は何の所縁もない前橋へ。実務修習では検察、裁判所、そして弁護士会、それぞれ大変お世話になった。修習生の人数は8名しかおらず、よく目をかけていただいていた。最後の8人体制だったようだ。

印象深いことが非常に多く、全てに言及できないのが惜しいが、それぞれ少しだけ挙げると、検察修習では、無罪が出た時の検察の対応を目の当たりにしたり、被害者の遺体解剖に立ち会ったりと、今では絶対に体験できないことをさせていただいた。検事正が修習生に向けて「君たちが検察にならないからこそ、全て見せてやる」と言って、可能な限りオープンにしてくれたことの価値の高さと豪胆さは今になるとよくわかる。

弁護修習では担当の先生に大変お世話になった。卵から孵った雛が最初に見たものを親と思うように、私の中ではモデル弁護士である。何から何まで一緒に見せてもらい、起案はもちろん、尋問事項なども私の案を活かしてやってもらったことは大変嬉しかった。

民事裁判ではたくさんの弁護士の書面を読むことができ、また尋問スタイルも様々見ることができるなど、今でも貴重な財産である。裁判官が、尋問後にエレベーターで漏らす感想は弁護士となった今では聞くことのできない貴重な言葉である。刑事裁判は、私の場合最後のクールだったため、やや気もそぞろで（定時に退庁し温泉に入りに行くのが一部の修習生で流行っていた）、後に某裁判官から「君たちを真面目に修習させるのに苦労した」などと言われる始末ではあったが、私なりに勉強になった。死刑相当の事件（地裁では無期で高裁で死刑になった）、無罪になりそうな事件（修習後無罪となった報道を見た）も見ることができ、裁判官の悩んでいる姿も垣間見ることができた。

上記の正規の修習の他、私は修習生の任意の集会である1月集会の実行委員長に祭り上げられた関係で、その準備にも奔走した。幸い盛会のうちに終わったが、そこで関わった多くの仲間も、また財産である。

後期修習

後期修習で久しぶりに同クラスの修習生と会ったが、前期修習より人前で皆よくしゃべるようになっていたのが印象的であった。修習は、司法試験で疲労し社会性を失った（失いかけた？）人間（私も含む）に一気にいろいろ見せて社会復帰させる非常に優れたプログラムであると感じたものである。

最後に

修習時代は意識的にも、無意識的にもアンテナをいっぱい張って過ごした時代だった。結果、血となり肉となり、今の実務家としての自分を形成するモノを多分に得られた修習時代だった。即効性がある修習はもちろん、そうでない体験、経験も、法曹にとっては全て役立つものである。今、振り返ると非常に幸福な時間であった。